

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月13日

【四半期会計期間】 第76期第1四半期(自2020年4月1日至2020年6月30日)

【会社名】 水戸証券株式会社

【英訳名】 Mito Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林克徳

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03(6739)0310 大代表

【事務連絡者氏名】 財務部長 玉利正伸

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03(6739)0310 大代表

【事務連絡者氏名】 財務部長 玉利正伸

【縦覧に供する場所】 水戸支店  
(茨城県水戸市南町二丁目6番10号)

館山支店  
(千葉県館山市北条2207番地)

東松山支店  
(埼玉県東松山市六反町8番地3)

秦野支店  
(神奈川県秦野市寿町1番5号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第1四半期累計期間	第76期 第1四半期累計期間	第75期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	2,688 (2,090)	3,474 (3,076)	11,946 (9,489)
純営業収益 (百万円)	2,672	3,459	11,876
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	45	567	441
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失( ) (百万円)	108	391	791
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	12,272	12,272	12,272
発行済株式総数 (千株)	70,689	70,689	70,689
純資産額 (百万円)	37,157	37,818	36,535
総資産額 (百万円)	61,861	67,767	60,940
1株当たり四半期(当 期)純利益又は四半期純 損失( ) (円)	1.57	6.10	11.86
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利 益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			8.0
自己資本比率 (%)	60.1	55.8	60.0
自己資本規制比率 (%)	697.1	698.5	712.5

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3 第75期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第75期及び第76期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

5 1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失( )の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(旧社名：資産管理サービス信託銀行(信託E口))が所有する当社株式を含めております。

6 自己資本比率及び自己資本規制比率の算定上、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(旧社名：資産管理サービス信託銀行(信託E口))が所有する当社株式を含めております。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症への対策として、外出自粛や小売り・外食などへの営業時間短縮・営業自粛の要請が行われた影響により停滞しました。国内の実質国内総生産(実質GDP)は2019年10月に施行された消費増税の影響もあり、2019年10 - 12月期、2020年1 - 3月期と連続してマイナス成長となりました。4月以降も多くの経済指標が低迷しており、8月中旬に発表予定の4 - 6月期のGDP1次速報も厳しい結果が予想されます。また、米国経済においても新型コロナウイルス感染症の影響により、1 - 3月期の実質GDPが約11年ぶりの大幅なマイナス成長となり、また、4月の非農業部門雇用者数が前月比2,070万人減少し1940年代の統計開始以来最悪の減少となるなど、大幅に悪化しました。その後、国内においては、感染拡大防止策が奏功し、5月25日に緊急事態宣言が全面解除され、徐々に経済活動が再開され、また米国においても5月の非農業部門雇用者数が継続して減少するとの予想に反して270万人の増加に転じ、6月も480万人の増加となり、最悪期からの脱却を期待させる状況となりました。

当第1四半期累計期間の国内株式市場は、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に下落した水準から6月初頭まで、わが国を含む各国で実施された感染防止策や景気下支えのための財政政策・金融政策の効果、経済活動再開の動きなどへの期待を先取りする形で、上昇基調となり、その後、高値圏でもみ合う状況となりました。この結果、当第1四半期累計期間末の日経平均株価は2020年3月末と比べ17.8%上昇し、22,288円14銭で取引を終えました。当第1四半期における日経平均株価の上昇幅は1995年7 - 9月以来約25年ぶり、上昇率は2013年1 - 3月以来約7年ぶりに大きなものとなりました。

このような環境下、当第1四半期累計期間の業績は、営業収益が34億74百万円(前第1四半期累計期間比129.2%)と増加し、営業収益より金融費用14百万円(同91.2%)を控除した純営業収益は、34億59百万円(同129.5%)と増加しました。また、販売費・一般管理費は30億54百万円(同104.2%)となり、その結果、営業利益は4億4百万円(前第1四半期累計期間実績 営業損失2億59百万円)、経常利益は5億67百万円(同 経常損失45百万円)、四半期純利益は3億91百万円(同 四半期純損失1億8百万円)となりました。

主な比較・分析は以下のとおりであります。

#### 流動資産

当第1四半期会計期間の「流動資産」は、前事業年度に比べ51億83百万円増加し、515億28百万円となりました。これは、「募集等払込金」が9億66百万円減少する一方、「預託金」が27億2百万円、「信用取引資産」が21億77百万円、「現金・預金」が13億10百万円増加したことなどによるものです。

#### 固定資産

当第1四半期会計期間の「固定資産」は、前事業年度に比べ16億43百万円増加し、162億39百万円となりました。これは、「投資有価証券」が17億9百万円増加したことなどによるものです。

#### 流動負債

当第1四半期会計期間の「流動負債」は、前事業年度に比べ49億20百万円増加し、247億35百万円となりました。これは、「賞与引当金」が2億27百万円、「未払法人税等」が1億30百万円減少する一方、「預り金」が39億40百万円、「信用取引負債」が10億55百万円、「有価証券担保借入金」が3億56百万円増加したことなどによるものです。

#### 固定負債及び特別法上の準備金

当第1四半期会計期間の「固定負債」及び「特別法上の準備金」は、前事業年度に比べ6億22百万円増加し、52億13百万円となりました。これは、「繰延税金負債」が6億1百万円、「従業員株式給付引当金」が10百万円、「資産除去債務」が8百万円増加したことなどによるものです。

#### 純資産

当第1四半期会計期間の「純資産」は、前事業年度に比べ12億83百万円増加し、378億18百万円となりました。これは、「剰余金の配当」で2億60百万円減少する一方、「その他有価証券評価差額金」で11億51百万円、「四半期純利益」で3億91百万円、「自己株式の処分」で0百万円増加したことによるものです。

#### 受入手数料

当第1四半期累計期間の「受入手数料」の合計は、30億76百万円(前第1四半期累計期間比147.2%)となりました。

#### (委託手数料)

「委託手数料」は、18億3百万円(同186.1%)となりました。これは、主に株券委託売買金額が2,673億円(同156.6%)と増加したことにより、株式の委託手数料が17億50百万円(同182.8%)となったことによるものです。なお、受益証券の委託手数料は52百万円(同472.9%)となりました。

#### (引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料)

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」は、0百万円(同1.5%)となりました。

(募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料)

主に投資信託の販売手数料で構成される「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」は、6億23百万円(同 165.0%)となりました。これは、米国の持続的な成長企業や、世界のAI関連企業の株式に投資をする投資信託の販売が好調だったことによるものです。また、「その他の受入手数料」は、ファンドラップ手数料や投資信託の代行手数料の減少等により6億49百万円(同 89.8%)となりました。

#### トレーディング損益

当第1四半期累計期間の「トレーディング損益」は、株券等が米国株式の売買高の減少により2億73百万円(前第1四半期累計期間比 75.1%)、債券・為替等は75百万円(同 42.2%)となり、合計で3億49百万円(同 64.2%)となりました。

#### 金融収支

当第1四半期累計期間の「金融収益」は、信用取引収益の減少等により39百万円(前第1四半期累計期間比 87.0%)、「金融費用」は信用取引費用の減少等により14百万円(同 91.2%)で差引収支は24百万円(同 84.6%)の利益となりました。

#### 販売費・一般管理費

当第1四半期累計期間の「販売費・一般管理費」は、「事務費」が減少する一方、「営業収益」などが増加したことに伴い賞与などの「人件費」が増加したことから、30億54百万円(前第1四半期累計期間比 104.2%)となりました。

#### (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期累計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

#### (3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期累計期間において、経営方針等について重要な変更又は新たに定めたものはありません。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更又は新たに生じたものはありません。

#### (5) 財務及び事業方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

#### (6) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (7) 従業員数

当第1四半期累計期間において、従業員数の著しい変動はありません。

#### (8) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変更はありません。

(9) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社は対面及びインターネットの二つのチャネルを展開しており、対面ではフロー収益として、株式委託手数料、投資信託の販売手数料、外国株式・外国債券のトレーディング収益、またストック収益として、投資信託の代行手数料、ファンドラップ報酬を主な収益源としております。株式委託手数料及び外国株式のトレーディング収益は、日本及び米国の株式市況に大きく影響を受けます。また、外国株式は為替の影響も受け、円安になると円ベースの価格が上昇いたします。投資信託は運用する資産や手法により様々な要因で基準価格が上下しますが、基準価格が上昇すると販売が伸びる傾向があるとともに、預り残高が増加することで代行手数料も増加いたします。また、ファンドラップは9種類の投資信託を組み合わせ、国際分散投資をしていることから、運用成績や為替の動向で、残高に対する報酬が増減いたしますが、販売は運用成績にあまり影響を受けず、残高は順調に伸びております。なお、インターネット取引については、開設口座数が少数であるため、収益全体に占める割合は僅かであります。

費用面では、販売費・一般管理費は固定的な費用が大部分を占めておりますが、「人件費」に含まれる賞与は経営成績によって増減いたします。

(10) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期会計期間の現金・預金残高は247億45百万円となっており、日常の運転資金としては十分な額を有しております。また、当社は日本銀行に当座預金を開設する金融機関として、万一の場合でも資金決済が滞ることのないよう、非常時に備えた資金を有しておくことが必要であると考えております。さらに、非常時に備え「資金流動性危機対応マニュアル」を策定している他、定期的に資金流動性のストレスチェックテストを実施し、経営会議に報告しております。

現在、信用取引借入金及び有価証券貸借取引受入金を除く借入金は27億50百万円あり、自己資金で返済することは可能ですが、安定的な資金調達を図るため銀行等との関係を重視し、借入を継続しております。また、現在借入実績のない銀行等に対しても借入枠を確保するよう努めております。

当社の現金・預金残高の主な変動要因は信用取引貸付金であります。市況が良い時には信用取引が増加するため、貸付金増加に対応するための資金を確保しておく必要があります。また、お客さまの利便性向上や業務の効率化等のためのシステム投資を行っており、こうした成長投資を継続して実施するための資金を必要としております。株主還元実施後も結果として内部留保が増加する場  
合においては、信用取引貸付金の原資や成長投資のための資金として有効に活用いたします。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	194,600,000
計	194,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,689,033	70,689,033	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	70,689,033	70,689,033		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日		70,689,033		12,272		4,294

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,567,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,079,000	650,790	
単元未満株式	普通株式 42,533		
発行済株式総数	70,689,033		
総株主の議決権		650,790	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式97株が含まれております。  
2 「完全議決権株式(その他)」には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行(信託E口)が所有する株式数837,500株、議決権8,375個が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋 2 3 10	5,567,500		5,567,500	7.88
計		5,567,500		5,567,500	7.88

- (注) 「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式837,500株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



### 3 【業務の状況】

#### (1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前第1四半期 累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	委託手数料	957		11		969
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料		20			20
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	0	0	377		377
	その他の受入手数料	2	0	716	3	723
	計	960	20	1,105	3	2,090
当第1四半期 累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	委託手数料	1,750	0	52		1,803
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	0				0
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料		0	623		623
	その他の受入手数料	1	0	639	8	649
	計	1,752	0	1,315	8	3,076

#### (2) トレーディング損益の内訳

区分	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)			当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等	363		363	273		273
債券等	165	1	167	18	26	45
為替等	12	0	12	32	1	30
計	542	1	543	324	25	349

### (3) 自己資本規制比率

区分		前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
基本的項目(百万円) (A)		33,117	33,508
補完的項目 (百万円)	その他有価証券 評価差額金(評価益)等	3,157	4,309
	金融商品取引責任準備金等	98	92
	計 (B)	3,255	4,402
控除資産(百万円) (C)		5,301	5,337
固定化されていない自己資本の額(百万円) (A) + (B) - (C) (D)		31,071	32,573
リスク相当額 (百万円)	市場リスク相当額	1,202	1,458
	取引先リスク相当額	292	332
	基礎的リスク相当額	2,865	2,871
	計 (E)	4,360	4,662
自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100		712.5	698.5

- (注) 1 金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。  
前事業年度の市場リスク相当額の月末平均額は1,596百万円、月末最大額は2,133百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は337百万円、月末最大額は515百万円であります。  
当第1四半期累計期間の市場リスク相当額の月末平均額は1,372百万円、月末最大額は1,458百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は345百万円、月末最大額は371百万円であります。
- 2 基本的項目の計算上、控除する自己株式に「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(旧社名：資産管理サービス信託銀行(信託E口))が所有する当社株式を含めております。

### (4) 有価証券の売買等業務の状況

有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

当第1四半期累計期間及び前第1四半期累計期間における有価証券の売買の状況(先物取引を除く)は次のとおりであります。

#### (イ) 株券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第1四半期累計期間 (自 2019.4.1 至 2019.6.30)	170,643	28,576	199,219
当第1四半期累計期間 (自 2020.4.1 至 2020.6.30)	267,300	22,447	289,747

(口) 債券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第1四半期累計期間 (自 2019.4.1 至 2019.6.30)		11,823	11,823
当第1四半期累計期間 (自 2020.4.1 至 2020.6.30)	0	1,608	1,609

(ハ) 受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第1四半期累計期間 (自 2019.4.1 至 2019.6.30)	3,595		3,595
当第1四半期累計期間 (自 2020.4.1 至 2020.6.30)	11,063		11,063

(二) その他

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第1四半期累計期間 (自 2019.4.1 至 2019.6.30)	3		3
当第1四半期累計期間 (自 2020.4.1 至 2020.6.30)	846		846

証券先物取引等の状況

当第1四半期累計期間及び前第1四半期累計期間における証券先物取引等の状況は次のとおりであります。

(イ) 株式に係る取引

期別	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計 (百万円)
	受託	自己	受託	自己	
前第1四半期累計期間 (自 2019.4.1 至 2019.6.30)					
当第1四半期累計期間 (自 2020.4.1 至 2020.6.30)			110		110

(口) 債券に係る取引

期別	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計 (百万円)
	受託	自己	受託	自己	
前第1四半期累計期間 (自 2019.4.1 至 2019.6.30)					
当第1四半期累計期間 (自 2020.4.1 至 2020.6.30)					

(5) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

当第1四半期累計期間及び前第1四半期累計期間における有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況は次のとおりであります。

株券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第1四半期累計期間 (自 2019.4.1 至 2019.6.30)					1		
当第1四半期累計期間 (自 2020.4.1 至 2020.6.30)	7	5					

債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向け 売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第1四半期 累計期間 (自 2019.4.1 至 2019.6.30)	国債							
	地方債							
	特殊債							
	社債	2,075			2,075			
	外国債							
	合計	2,075			2,075			
当第1四半期 累計期間 (自 2020.4.1 至 2020.6.30)	国債							
	地方債							
	特殊債							
	社債							
	外国債							
	合計							

受益証券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第1四半期累計期間 (自 2019.4.1 至 2019.6.30)				80,242			
当第1四半期累計期間 (自 2020.4.1 至 2020.6.30)				106,568		1,031	

その他

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家向 け売付け勧誘 等の取扱高 (百万円)
前第1四半期 累計期間 (自 2019.4.1 至 2019.6.30)	コマ-シャル ・ペ-パー							
	外国証書							
	その他							
当第1四半期 累計期間 (自 2020.4.1 至 2020.6.30)	コマ-シャル ・ペ-パー							
	外国証書							
	その他							

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年8月10日内閣府令第63号)に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(2007年8月6日内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(1974年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金	23,434	24,745
預託金	13,040	15,743
トレーディング商品	525	573
商品有価証券等	1 522	1 572
デリバティブ取引	2	1
信用取引資産	4,996	7,173
信用取引貸付金	4,775	6,463
信用取引借証券担保金	220	710
募集等払込金	2,881	1,914
短期差入保証金	673	675
その他の流動資産	792	702
流動資産計	46,345	51,528
固定資産		
有形固定資産	3,664	3,616
建物	1,836	1,819
その他(純額)	1,828	1,796
無形固定資産	283	273
投資その他の資産	10,647	12,349
投資有価証券	9,866	11,575
長期差入保証金	747	741
その他	52	49
貸倒引当金	17	17
固定資産計	14,595	16,239
資産合計	60,940	67,767

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
約定見返勘定	34	49
信用取引負債	808	1,864
信用取引借入金	420	890
信用取引貸証券受入金	388	974
有価証券担保借入金	482	839
有価証券貸借取引受入金	482	839
預り金	14,064	18,005
受入保証金	671	576
短期借入金	1,950	1,950
未払法人税等	229	99
賞与引当金	522	294
役員賞与引当金	-	11
従業員株式給付引当金	-	0
役員株式給付引当金	4	4
資産除去債務	28	-
その他の流動負債	1,018	1,041
<b>流動負債計</b>	<b>19,814</b>	<b>24,735</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	800	800
長期未払金	0	0
繰延税金負債	1,015	1,617
退職給付引当金	2,267	2,269
従業員株式給付引当金	37	48
役員株式給付引当金	6	6
資産除去債務	326	335
その他の固定負債	38	43
<b>固定負債計</b>	<b>4,492</b>	<b>5,120</b>
<b>特別法上の準備金</b>		
金融商品取引責任準備金	98	92
特別法上の準備金計	98	92
<b>負債合計</b>	<b>24,405</b>	<b>29,949</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	12,272	12,272
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	4,294	4,294
その他資本剰余金	1,969	1,969
<b>資本剰余金合計</b>	<b>6,264</b>	<b>6,264</b>
<b>利益剰余金</b>		
その他利益剰余金	16,344	16,475
別途積立金	7,247	7,247
繰越利益剰余金	9,096	9,228
<b>利益剰余金合計</b>	<b>16,344</b>	<b>16,475</b>
自己株式	1,503	1,503
<b>株主資本合計</b>	<b>33,377</b>	<b>33,508</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	3,157	4,309
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>3,157</b>	<b>4,309</b>
<b>純資産合計</b>	<b>36,535</b>	<b>37,818</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>60,940</b>	<b>67,767</b>



(2) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
<b>営業収益</b>		
受入手数料	2,090	3,076
委託手数料	969	1,803
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	20	0
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	377	623
その他の受入手数料	723	649
トレーディング損益	1 543	1 349
金融収益	44	39
その他の営業収益	9	9
営業収益計	2,688	3,474
<b>金融費用</b>	16	14
純営業収益	2,672	3,459
<b>販売費・一般管理費</b>		
取引関係費	283	275
人件費	1,535	1,686
不動産関係費	372	383
事務費	514	483
減価償却費	80	94
租税公課	71	77
その他	73	52
販売費・一般管理費計	2,931	3,054
営業利益又は営業損失( )	259	404
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	177	123
雑収入	2 36	2 39
営業外収益計	213	162
<b>営業外費用</b>		
雑損失	3 0	3 0
営業外費用計	0	0
経常利益又は経常損失( )	45	567
<b>特別利益</b>		
金融商品取引責任準備金戻入	-	5
特別利益計	-	5
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損	-	2
減損損失	-	4 5
特別損失計	-	8
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	45	564
法人税、住民税及び事業税	5	81
法人税等調整額	56	91
法人税等合計	62	172
四半期純利益又は四半期純損失( )	108	391

## 【注記事項】

(追加情報)

役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(J-ESOP)について

### 1. 役員株式給付信託(BBT)

当社は、2016年6月24日開催の第71回定時株主総会の承認を受けて、取締役(社外取締役を除く、以下同じ。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

#### (1) 本制度の目的及び概要

取締役の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としたものであります。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して取締役会が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であり、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

#### (2) 信託に残存する自社の株式

当該信託が保有する株式は、信託における帳簿価額により貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末79百万円及び331千株、当第1四半期会計期間末79百万円及び331千株であります。

### 2. 従業員株式給付信託(J-ESOP)

当社は、2017年2月17日開催の取締役会において、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託」(以下、「本制度」という。)を導入することにつき決議いたしました。

#### (1) 本制度の目的及び概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

#### (2) 信託に残存する自社の株式

当該信託が保有する株式は、信託における帳簿価額により貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末103百万円及び506千株、当第1四半期会計期間末103百万円及び505千株であります。

(四半期貸借対照表関係)

1 商品有価証券等の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
(資産)		
株券	0百万円	0百万円
債券	522	571
計	522	572

(四半期損益計算書関係)

1 トレーディング損益の内訳

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
株券等		
実現損益	363百万円	273百万円
評価損益		
債券等		
実現損益	165	18
評価損益	1	26
為替等		
実現損益	12	32
評価損益	0	1
計	543	349

2 雑収入の内訳

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
受取賃貸料	29百万円	29百万円
その他	6	9
計	36	39

3 雑損失の内訳

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
その他	0百万円	0百万円
計	0	0

#### 4 減損損失の内訳

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
建物	百万円	3百万円
器具備品		2
計		5

営業店舗については営業店舗ごとにグルーピングを行っております。埼玉県川口市の営業店舗については、営業活動から生じる損益が悪化していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額5百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フロー見込がマイナスであるため零としております。

#### (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	80百万円	94百万円

#### (株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

##### 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	140	2.0	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

##### 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	260	4.0	2020年3月31日	2020年6月25日

(注) 配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(旧社名：資産管理サービス信託銀行(信託E口))が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	1円57銭	6円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失( ) (百万円)	108	391
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失( ) (百万円)	108	391
普通株式の期中平均株式数(千株)	69,184	64,283

(注) 1 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 普通株式の期中平均株式数の算定上控除する自己株式に、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(旧社名：資産管理サービス信託銀行(信託E口))が所有する当社株式、前第1四半期累計期間745千株及び当第1四半期累計期間837千株を含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月3日

水戸証券株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 太田健司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高尾大介 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている水戸証券株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第76期事業年度の第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、水戸証券株式会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。